福祉パル
第142号

社協なかはら
SHAKYOU NAKAHARA

もくじ

赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金・ 1面
川崎フロンターレと共に募金活動…… 1面
「年末たすけあい見舞金」申請案内…… 2面
「社会を明るくする運動」区内中学生標語・ 2面
チャレンジ・ボランティア開催報告…… 3面
【大戸地区】自転車運転の注意場所…… 3面
なかはら福祉健康まつり開催案内…… 4面
中原区内「いこいの家まつり」開催案内‥ 4面
ありがとう温かい心…… 4面
福祉用具リユース情報…… 4面

※紙面上では「社会福祉協議会」を「社協」と略して表記している箇所があります。

発行所　川崎市中原区社会福祉協議会
川崎市中原区今井上町１－34
和田ビル１階　福祉パルなかはら
TEL 722-5500 FAX 711-1260
発行人　原　新次
編　者　社協なかはら編集委員会


中原区社協PR大使
中原パルるん

今年も
10月１日から

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いいたします！

令和８年
共同募金
80周年

共同募金 中原区の総額と使いみち

令和７年度　中原区の共同募金寄付金総額

20,685,761円

【内訳】赤い羽根募金：12,661,055円
年末たすけあい募金：　8,024,706円


玉川地区社会福祉協議会の街頭募金活動（令和７年10月）



フロンパークでの募金活動（令和７年11月）

赤い羽根募金の使いみち

- **神奈川県内、中原区内の社会福祉施設・団体へ**（施設の送迎用車両費や設備更新費、修繕費、障がい者の方の就労支援、保育施設への助成など）
- **中原区社協の事業費の一部** ほか
上記の用途に使わせていただきました

年末たすけあい募金の使いみち



- **見舞金贈呈**
2,465,000円
［1 世帯5,000円］ × 493世帯
- **障がい者・ボランティア団体への助成**
- **５地区社会福祉協議会活動費** ほか
上記の用途に使わせていただきました





左は新丸子駅、右は元住吉駅での街頭募金活動（令和７年 10 月）



川崎フロンターレ
30周年



今年も川崎フロンターレと共に赤い羽根共同募金を実施します！



▲「ふろん太」×「赤い羽根募金」コラボピンバッジ（約30mm × 30mm）デザインは一般公募で、中原区在勤の方のデザインが採用されました

赤い羽根共同募金運動の期間、川崎フロンターレのマスコット「ふろん太」デザインの**コラボピンバッジ**や**ボールペン**などのグッズ募金も行います。

川崎市内７区の社会福祉協議会窓口や、武蔵小杉駅前の「アズーロ・ネロ」にて、募金と引き換えにグッズをお渡しいたします。

※数に限りがありますので、お問い合わせください。



《お問合せ》
神奈川県共同募金会川崎市中原区支会
（中原区社会福祉協議会内）TEL：７２２-５５００　FAX：７１１-１２６０

年末たすけあい見舞金の申請受付が始まります

年の瀬に支援を必要とするご家庭にお渡しする見舞金です



共同募金運動の一環で、地域の皆さんからいただいた募金が財源です。

ひとり親のご家庭や、障がいのある方、介護が必要な高齢の方がいる世帯などを対象としています。毎年、中原区社会福祉協議会では、民生委員児童委員にご協力いただき、見舞金を直接お届けしています。



お申し込みできる世帯に該当し、見舞金を希望される世帯は、申請書に必要事項をご記入の上、証明書の写しとともに、10月１日から10月31日までに**郵送または来所（日曜・祝日休館）にて**申請してください。

配付が決定した世帯には、12月中旬から下旬頃に民生委員児童委員の協力により戸別配付いたします。

◆お願い◆ 年末たすけあい見舞金は、善意の寄付をもとに、本当に困っている方々にお届けするものです。ご理解ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

お申し込みできる世帯

令和８年10月１日現在、中原区内在住で次の①～⑥のいずれかに該当する方がお住まいの世帯

※対象者本人が住民税非課税の場合のみ対象

①療育手帳Ａの方
②身体障害者手帳１・２級の方
③児童を監護するひとり親世帯
④災害遺児等福祉手当受給者
⑤要介護度４・５の高齢者
⑥精神障害者保健福祉手帳１・２級の方

※生活保護を受給されている世帯は対象外となります。

※上記①～⑥のいずれかに該当する方が施設入所や長期入院などにより自宅に不在の世帯は対象外となります。

申請書が置いてある場所

●中原区社会福祉協議会　●中原区役所　●障害者施設
●高齢者施設　●母子福祉施設等

その他、申請書を区社協ホームページからダウンロード、もしくはお住まいの地域を担当している民生委員児童委員にお申し出いただき入手することもできます。

※昨年度配分を受けた世帯には９月下旬頃、申請書を郵送します。
※申請は、一世帯につき１件です。
※昨年度配分額は、一世帯5,000円です。

申請受付期間

令和８年10月１日（木）～ 10月31日（土）

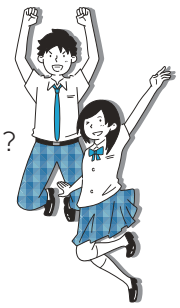
※郵送の場合は１０月３１日当日消印有効

お問合せ・申請先 中原区社会福祉協議会　〒211－0067　中原区今井上町１－３４和田ビル１階
TEL 044―722―5500　FAX 044―711―1260

今年の応募総数 3,063名 3,745編

第76回「社会を明るくする運動」中原区内中学生標語

最優秀作品　変わります　一人の意識で　社会は明るく



優秀作品

- ❋歩み寄り　見上げた空は　青空だ
- ❋思いやり　勇気とえがお　やさしい社会
- ❋支え合い　みんなでつなげる　社会の輪
- ❋見ないふり　後悔する前　行動に
- ❋あなたの手　困ってる人へ　差し出して
- ❋スマホより　見るべき物が　あるんじゃない？
- ❋小さな勇気　優しい未来への　第一歩
- ❋一言で　人は傷つき　救われる
- ❋変えていく　社会の意識と　周りの目
- ❋あいさつで　つながる一歩　人と人

中学生の皆さん、今年も多くのご応募をありがとうございました！［担当］中原区役所　地域ケア推進課　TEL 744-3252

「社会を明るくする運動」について

本運動は７月を強調月間として、今日まで多くの皆さまの参加のもと多様な取組を展開して来ました。

今年度も、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くことを趣旨とした標語を募集したところ、区内中学生より数多くの応募をいただきました。入賞作品は、７月16日に中原市民館での表彰や展示を行い、更生保護や犯罪予防について考える機会となりました。（編集委員 和田学英）



「社会を明るくする運動」中原区大会での表彰式の様子
（令和８年７月16日）写真提供：中原区役所 地域ケア推進課

チャレンジ ボランティア体験学習 2026

開催報告



令和8年7月22日～
8月11日にかけて
開催しました！

毎年、中原区内のたくさんの小・中・高校生、大学生のみなさんが参加している、夏休み限定のボランティア体験プログラム「チャレボラ」。今年も多くのみなさんが、福祉施設での交流や地域での活動など、さまざまなボランティアを体験されました。

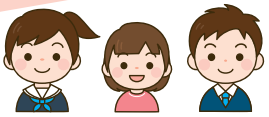


デイサービスで利用者の高齢者の方とふれあう様子（令和８年８月）



「すくすくひろば にしかせ」で乳児のお世話をする体験（令和８年７月）

参加者の方の感想



★参加する前は障がいのある方へどのように話しかけたらいいのかわからなかったが、参加してみたら明るくフレンドリーで、障がいがあると全く感じられなかった。
（プログラム①・中学生）

★手をかそうとおもった。いろんなことをしれた。くだりのだんさがこわかった。
（プログラム③・小学生）

★認知症だからって困っていることを何でも手伝うことは相手のできることを奪ってしまうことになるのだと知ることができた。
（プログラム⑦・中学生）

中原区の実施プログラム

① 障がい者施設で利用者さんと交流
② 中原老人福祉センターで交流
③ 視覚障がいの方の外出付き添いボランティア体験
④「すくすくひろば　にしかせ」でお手伝い＆乳幼児と交流
⑤ デイサービスで高齢者とふれあい体験
⑥ 小杉こども文化センターでイベントのお手伝い
⑦ 認知症サポーター養成講座＋コミュニティカフェでボランティア体験



視覚障がいの方の付き添い体験の様子（令和８年７月）



自転車の交通ルールを守り、安全運転

大戸地区での自転車運転は、こんな所にご注意！



中原区は自転車の利用者が非常に多く、神奈川県内で交通事故に占める自転車事故の割合が最も高い地域です。特に、大戸地区の上小田中６丁目は、中原警察署から「自転車指導啓発重点地区」に指定されています。南武沿線道路沿いの一方通行を逆走したり、二ヶ領用水沿いの狭い道で歩行者や他の車両と接触したりなどの事例があります。ルールを守り、安全な中原区にしていきましょう！下記は大戸地区の注意場所の例です。



JR 武蔵中原駅付近。
交通量が多いので、注意して走りましょう。



南武沿線道路沿い。
自転車は左側通行を守りましょう。





「自転車指導啓発重点地区」の上小田中６丁目。
上の左の写真は逆走の多い道路。車道は左側を走りましょう。
上の右の写真は二ヶ領用水沿いの狭路。人や車両との接触に注意！

この機関紙は共同募金の配分金などを財源に発行しています。

今年は消防音楽隊も出演します！　なかはら福祉健康まつりへ、ぜひ遊びにきてね



第30回 なかはら福祉健康まつりを開催します！

日時：令和８年１１月１５日（日）午前１０時～午後２時（予定）

会場：中原区役所（雨天決行　※一部縮小有）（荒天中止）

どんなお祭り？

お祭りを通じて、地域の皆さんに福祉や健康について楽しく正しく知っていただくことを目的としています。区内の福祉や健康に関わる約50の施設・団体が参加します。

何があるの？

お菓子や軽食の販売、脳トレや体を動かすゲーム、人気の骨密度測定や血管年齢測定、脳体力チェックや健康相談、その他芝生ステージでは多彩な演目など、楽しいプログラムが盛りだくさんです♡

★川崎市消防音楽隊 カラーガード隊レッド・ウィングスによる演舞も見どころです！

昨年の様子



なかはらパンジー隊の皆さん



人気の体組成の測定コーナー



「夢屋」さんのブース

レッド・ウイングスの皆さん



詳細は中原区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

問合せ　中原区社会福祉協議会　TEL 722-5500　FAX 711-1260
中原区役所地域ケア推進課　TEL 744-3239　FAX 744-3196

中原区内いこいの家まつり開催案内

中原区にある「いこいの家」は、原則として川崎市内にお住まいの60歳以上の方がご利用対象ですが、地域の子育てサロンや講習会、勉強会など、みなさんの交流の場としても親しまれています。そんな「いこいの家」では、今年も楽しいお祭りが開催されます！　日頃の活動成果の発表や演芸など催し物がいっぱいです。この機会にぜひ遊びに来てみませんか？

日　時（予定）	会　場	問合せ
9月26日（土）　9：10 ～ 12：15	等々力いこいの家	中原区社会福祉協議会 TEL：722-5500 FAX：711-1260
10月10日（土）　9：00 ～ 13：00 9：00 ～ 12：30	井田老人いこいの家 西加瀬老人いこいの家	
10月16日（金）　9：30 ～ 12：30	中丸子いこいの家	
10月22日（木）　9：30 ～ 12：40	新城老人いこいの家	
10月29日（木）　10：00 ～ 12：30	丸子多摩川老人いこいの家	
10月30日（金）　10：00 ～ 12：10	ごうじいこいの家	

福祉用具リユース

中原区社協では、福祉用具を「ゆずりたい方」と「ゆずって欲しい方」の橋渡しを行っています。

ゆずります

◇介護用シャワーベンチ
【状態】美品（あまり使用していない）・折りたたみ式
【型番】ＢＳＵ12（幸和製作所）



実物の写真です

《お問合せ》
中原区社会福祉協議会
TEL 722-5500
※先着順のため、ご希望に添えない場合があります。
※問合せ後の連絡・引取りは、当事者同士で行っていただきます。

ありがとう温かい心

令和８年５月29日から８月５日までの「ボランティア銀行なかはら」にお寄せいただいた善意の寄付金品は次のとおりです。（敬称略・受付順）

【寄付金】
◇東急リゾーツ＆ステイ・石勝エクステリア共同事業体 川崎国際生田緑地ゴルフ場
◇セレサ川崎農業協同組合
◇佐藤 邦男

温かいご支援を賜りました皆さまに、心よりお礼申し上げます。頂いたご寄付は、中原区内の福祉活動に、大切に使わせていただきます。

［編集委員］吉岡 晃、保坂幸江、小澤治子、尾木孫三郎、小笠原茂春、丹野由夏、高塚清司、松本玲子、羽山きよみ、和田学英、小山 孝